

口頭④

ドーピング相談の対応ができる環境整備 ～調剤薬局薬剤師の新たな取組み～

小田原店

○小野間 理恵 糸井 政美

【目的】

アンチドーピングの相談があった場合に、誰もがスムーズに対応できる状態になっていることを目的として、取組みを実施いたしました。

【取組内容】

取り扱いのあるすべての一般医薬品に関して、アスリートの使用が可能か否かの判断を行いました。また、販売時にもすぐに判断できる工夫を実施しました。

【結果】

アンチドーピングについて深く学ぶことができました。各職員のドーピングに関する知識も増え、一般薬販売に当たってより深く考えるようになったと思われます。また、いつでも相談に応じられる環境も整備できたと思われます

【展望】

平成 31 年の茨城大会まで関東での国体実施が無いことで、まだまだアンチドーピングに関する需要は少なく思われますが、現時点からドーピング相談に対応できる知識を得ていることは薬局の差別化にもつながっていることだと思われます。今後は、ドーピング対応だけでなく、店舗として対応できる幅を広げていきたいと望みます。